

2026 年度入学試験 特別措置について

共立女子大学・共立女子短期大学
入試・広報課 入試グループ

2026 年度入学試験の実施にあたり、感染症等の罹患または体調不良等により試験当日に受験できない生徒を対象として、以下の特別措置を実施いたします。

【対象者】

身体・健康上の理由により、やむを得ず試験を受験できない生徒

- ・コロナウイルス感染症
- ・インフルエンザ
- ・月経痛、月経随伴症状 など

●一般選抜以外の入学試験

【対象試験】

総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜、大学院入試、編入学試験

【対応方法】

原則、他の入学試験実施日への振替を行う。

日程については受験生の症状等に応じて判断。

なお、学部・学科によっては試験科目が一部変更となる場合あり。

●一般選抜

【対象入試】

一般選抜（全日程）

【対応方法】

大学入学共通テストの成績による振替。

対象となる科目については、大学入学共通テスト利用選抜（3科目型）に準じる。

※一般選抜 2月日程後期については、国語と英語の2科目とする。

以上